

[速報版]

○委員長（土屋けんいちさん） おはようございます。ただいまから、まちづくり環境委員会を開きます。

○委員長（土屋けんいちさん） 初めに休憩を取って、審査日程及び本日の流れを確認いたしたいと思います。

○委員長（土屋けんいちさん） 休憩いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 審査日程及び本日の流れにつきましては、1、行政報告、2、管外視察について、3、所管事務の調査について、4、次回委員会の日程について、5、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 市側が入室するまで休憩いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 生活環境部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○生活環境部長（垣花 満さん） 本日、生活環境部からの行政報告は3件ございます。こちらの資料を御覧いただきたいと思います。1番目が、生活環境部の「方針と重点管理事業」、2番目に、三鷹駅南口路上喫煙マナーアップ区域における特定喫煙所の利用時間の延長について。3番目に、ごみ減量・資源化の取組についてでございます。

1番目につきましては、私のほうから御説明をいたしまして、2番目、3番目はそれぞれ担当の課長のほうから御説明をさせていただきます。

それでは、資料を御覧いただきたいんですが、まず事前にお配りされている部の「方針と重点管理事業」、表紙1枚目をめくっていただいて、令和7年度、こちら、各部の共通の方針が記載をされているところです。御覧のとおり、1番、2番、3番と、社会情勢の変動を捉えた機動的な対応、それから、各部における主体的な施策の推進、庁内連携による歳出の総点検の取組と適正な事務執行ということで、方針を掲げております。

特に社会情勢につきましては、コミュニティ創生の重要性や物価高騰について配慮をしていくといったこと。それから、2番目の各部における主体的な施策の推進につきましては、部長がリーダーシップを取り、重点事業の進行管理をきちんとして、議会の皆様とも御報告をしながら進めていくということ。それから、3番目の庁内連携による歳出の総点検については、総点検の事務と、それから適正な事務、適正事務管理制度をきちんと図っていくと、これが大きな3つの各部共通の方針となっております。

次に、5ページを御覧ください。こちらは生活環境部、1番目に経営資源として、例年どおり組織構成や職員数について記載をしております。こちらは御覧いただければと思います。2番目に、方針でございます。記載のとおり、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえまして、脱炭素社会及び循環型社会の構築に向けたまちづくり、また、町会などの地域活動の活性化、産業や観光の活性化による緑豊かで活力とにぎわいのあるまちの実現に向けて、地域の力の再生、要はいろんな主体の連携等を図りながら進めていくこととしているところでございます。

[速報版]

次に、3の重点管理事業の御説明をいたします。重点事業、1番、2050年ゼロカーボンシティに向けた再生可能エネルギー等の活用の研究でございます。再生可能エネルギーの活用については、まちづくり総合研究所に研究会を設置いたします。現在、7月初旬の第1回目の開催に向けて準備を具体的に進めており、エネルギーの絞り込みなどを含む中間報告を10月に、三鷹市の地域での施策展開を含む最終報告を3月に出す予定でございます。

それから、1つ飛ばしまして、重点事業の3番目、牟礼の里の緑と農の空間整備でございます。令和6年度に東京都の支援を受けて取得した牟礼の里農園の整備工事につきましては、近隣住民の皆様から多くの防犯面への不安や、逆に景観保全や、そこで行う農業についての期待など、多くの意見をいただいているところです。私どもといたしましても、計画を見直しつつ、9月頃から、生け垣、フェンス、門扉、上下水道、雨水貯留浸透施設等の整備を行っていく予定です。

また、農園の管理運営については、一部市民が関わる形での可能性を探っております。こちら、9月までには一定の方針を定める予定です。また、12月には牟礼の里農園の条例の議案提出を予定しているところです。

次に、4番目、家庭用園芸土の回収リサイクル事業です。こちらにつきましては、計画どおり毎月第2土曜日の回収を開始しています。場所は、リサイクル市民工房と新川暫定広場の2か所です。市民の皆様から非常に問合せも多く、寄せられる御意見、それから現地でお話いただく意見についてはとても好評でございます。再生土については、10月のガーデニングフェスタ、11月のふじみまつりなど、各種イベントでの無料配布、また、そこで配り切れない場合には、市の公園等、公共施設への利用を予定しているところでございます。

次に、重点事業、5番目、三鷹産業プラザ新創業支援施設の開設です。三鷹市では、従来からまちづくり三鷹と共同で長年、起業創業機能を強化してまいりました。その発展形といたしまして、産業プラザ1期棟の1階に新たな創業支援施設M-P o r t を開設いたします。この施設は、コワーキングスペース、それから創業コンシェルジュによる相談コーナー、それから、チャレンジショップなどができるチャレンジスペースなどからなり、市内での開業、それから事業継続を引き続き支援をしてまいります。7月にはプレオープンをして、検証後、8月に本格運営開始を目指しているところでございます。

1番目の御説明は以上になります。

引き続き、2番目、3番目の御説明を いただきます。

じゃあ、お願いします。

○環境政策課長（茂木勝俊さん） 私からは、資料1、三鷹駅南口路上喫煙マナーアップ区域における特定喫煙所の利用時間の延長について、こちらを御説明させていただきます。

まず、この取組の背景について御説明いたします。三鷹市受動喫煙防止条例の施行に伴いまして、三鷹駅南口周辺は、三鷹駅南口路上喫煙マナーアップ区域、こちらに指定されまして、受動喫煙の防止がより一層求められるようになりました。そして、閉鎖型の喫煙所を新たに設けまして、受動喫煙防止を図ってまいりましたが、喫煙所の閉所時間、こちらが午後7時であることから、その時間以降の喫煙に関する御相談、こういったことがこれまで市民から寄せられてきました。

そのため、こちらの三鷹駅南口公衆喫煙所の利用時間を延長しまして、路上喫煙を減らし、さらなる受動喫煙防止を推進することといたします。

[速報版]

次に、喫煙所の利用等における主な変更点です。利用時間は、午前7時から午後7時までだった時間を、午後9時までとして、7月1日から運用を開始いたします。運用方法につきましては、警備会社による機械警備とします。これまで、鍵の開閉は人の手によって行ってきましたけれども、これからは、機械によって自動で行われまして、午後9時まで路上等受動喫煙防止指導員、こちらが残っていないくても閉所する、そういうことが可能になりました。

このとき、施錠の際に喫煙所内に人が取り残される可能性もありますので、施錠前には退出のメッセージ表示とか音声案内、こういったものを行っていきます。また、それでも、もし中に取り残されるような人がいる場合、こういうところに備えまして、室内には一応脱出ボタンみたいなものを設けまして、中から外へ、そういったところの移動は可能にします。このほか、火災や不法侵入者など、異常を検知した際は、警備会社による速やかな対応ができるようにいたします。

なお、警備会社による機械警備はこういった鍵の開閉とか警備を行うものでありますので、指導員につきましては、区域内で指導を行うという業務は、当然並行して行っていく形になります。

また、この利用時間延長の効果といたしまして、路上喫煙が減少するということが見込まれることと、さらなる受動喫煙防止の啓発につながるように、喫煙所内にも、今はあるんですけども、受動喫煙防止に関連する掲示物、こういったものを充実させるなどして、喫煙マナーの向上を図っていきたいと思っております。

市民の皆様への周知につきましては、この資料の3番のところに書いてあるとおり、近隣の商店街や町会に対して、各会長への口頭での御説明とかチラシ配布、そういったことをやっていきたいと思っております。

このほか、三鷹市のホームページ、あと近日中になりますけれども、6月の3週号の「広報みたか」で集中してまいります。

なお、機械警備への移行作業のため、6月27日の金曜日、こちらは終日、禁煙所を閉鎖することといたします。一応、30日の月曜日も予備日として取っておく予定ではありますので、作業の進捗によっては、27日に加えて、30日も閉鎖する、そういう可能性がございます。

利用者への周知につきましては、市のホームページであったり、あと喫煙所を利用される方は結構毎日利用されるかと思っておりますので、そういうところに貼り紙とか、そういった形で対応したいと思っております。

最後に、令和7年度の経費ですけれども、7月から翌年3月までの9か月で、御覧のとおり41万8,000円となっております。

私からは以上です。

○ごみ対策課長（仲 雅広さん） それでは、資料2を御覧ください。ごみ減量・資源化の取組についてということで、令和6年度のごみ処理量の実績について御報告させていただきます。令和6年度の総ごみ量は4万4,654トンで、令和5年度と比較しまして約1.2%、559トンの減少となりました。内訳といたしまして、可燃ごみは約0.2%、68トンの減少、不燃ごみにつきましては約3.6%、50トンの減少、集団回収につきましては、5.6%、116トンの減少、粗大ごみは2.6%、43トンの減少、資源物全体といたしましては2.2%、282トンの減少となりました。有害ごみにつきましては、前年と同量となりました。

[速報版]

また、右下の図にありますように、総ごみ量は4万4,654トンで、総ごみ量から資源物を除いた合計は、3万342トンで、約0.5%、161トンの減少となりました。ごみの処理量といたしましては、少し減少率が鈍ってきてはおりますが、減少傾向が続いております。

次に、裏面を御覧ください。市民1人1日当たりのごみ総排出量でございます。令和6年度の市民1人1日当たりのごみ総排出量は、642グラムでした。令和6年度に策定いたしました、ごみ処理総合計画2027に掲げる令和9年度の目標を既に達成しておりますが、引き続き高い目標を持って、キャンペーン、啓発事業を行いまして、さらなる発生抑制や減量・資源化に努めてまいります。

報告は以上であります。

○委員長（土屋けんいちさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

○委員（成田ちひろさん） よろしくお願いたします。まず、部の「方針と重点管理事業」のところからなんですけれども、今回、重点管理事業のところの並び順というのは、どのようなふうに並べ変えたのか、むしろ同列ですとか、そういうのがあるのかどうかについて伺います。

○生活環境部長（垣花 満さん） 5つの事業の選定について、様々な部の中のバランスとか、分野のバランス等も考慮はしておりますが、私どもとしては、その中でも極力、重点順に並べているというふうに考えております。

○委員（成田ちひろさん） ありがとうございます。そうしますと、1番のものが重点の中の一番だなどということだと思ってしまうんですけれども、こちらについては、まちづくり研究所にということだと思ってしまうんですけれども、市としてはどのような関わりを持っていくのかということについては、どのようなところでしょうか。

○生活環境部長（垣花 満さん） 市も一緒に研究員の中に入って、部長が3人入って、一緒に進めてまいります。

○委員（成田ちひろさん） 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、三鷹駅南口路上喫煙マナーアップ区域における特定喫煙所の利用時間の延長についてから、質問します。今回、利用時間延長ということで、2時間延長して午後9時までとしているんですけれども、この時間をどういうふうに設定したかについて、お願いたします。

○環境政策課長（茂木勝俊さん） この9時までとした根拠といたしましては、まず、三鷹駅南口の特性という意味で、その周辺のお店の営業時間とかを調べました。それで、居酒屋など、主に飲酒を目的とする飲食店とか、24時間営業のお店を除くと、三鷹駅南口の周辺の店の多くは、午後10時までには閉まるというような結果が出ました。

また、周辺の商店会のほうにも聞き込みを行いまして、おおむね延長してほしいという声でありましたが、逆に、あまり遅い時間まで開けてしまうと、人のたまり場になるとか、そういったようなことがないようにしてほしいということもありました。

そのため、午後9時であれば、10時閉店のお店にも閉店前に立ち寄って、喫煙をすることも可能かと思えます。あと、三鷹駅北口の武蔵野市が設置している喫煙所も、午後9時まで運営しているということで、その辺りの運営上の問題が特段ないというふうにも聞いておりますので、そういったことを参考にしまして、総合的に午後9時までといたしました。

[速報版]

以上です。

○委員（吉野まさとしさん） よろしく願いいたします。私も、喫煙所の件なんですけども、私、今御説明を聞いて、はっきりしなかったところなんですけど、警備会社を入れて、警備を施錠とか、自動化するというので、今指導員の方が立っていらっしゃるんですけど、無人化するというので考えてよろしいんでしょうか。

○環境政策課長（茂木勝俊さん） 指導員につきましては、引き続き活動していただきます。といいますのは、警備のほうは、あくまで何か不測の事態が起きたときの警備という形なので、喫煙所の運用上のものとなります。指導員に関しましては、マナー向上とか、そういった側面がありますので、基本的には今1日3回、3時間ずつ、2人1組で入っているんですけども、多少時間は前後させるかもしれませんが、基本的には同じ体制でいきたいと思っております。

以上です。

○委員（吉野まさとしさん） ありがとうございます。今、指導員の方、人数のチェックとか、恐らく年齢のチェックなんかもしていただいているのかなということで、継続していただけるということで、ありがとうございます。

それに伴って、運用方法のイの2番目なんですけども、不法侵入者の確認時というのは、これは、そうしましたら、時間外の不法侵入者ということで解釈してよろしいでしょうか。

○環境政策課長（茂木勝俊さん） そういう意味では、時間外が主にはなってくると思うんですが、ただ、この警備自体は24時間警備になっておりますので、もし、そういった不測の事態があれば、対応はするような形になっております。

○委員（吉野まさとしさん） 分かりました。ありがとうございます。それと、先ほど、周辺エリアのほかの喫煙所なんかと比べて時間を設定されたということなんですけども、私のほうで調べた限り、例えば北口とか、吉祥寺とか、武蔵境、この辺りは夜9時までにはされているんですけど、日曜・祝日が閉所になっております。三鷹もそのような方向で検討される予定でしょうか。お願いします。

○環境政策課長（茂木勝俊さん） 三鷹の場合は、日曜・祝日、年末年始も含めまして、基本的には365日やっております。

以上です。

○委員（吉野まさとしさん） ありがとうございます。以上です。

○委員（栗原けんじさん） よろしく願いします。初めに、家庭用園芸用土回収サイクルの取組ですけれども、4月から始まって、好評だと。大体この見込みはどのくらいになりそうだなということなのかというのを確認しておきたいと思います。イベントなどで配布して、残った部分は市で使うという方向だということなんですけども、使い切れるのか。かなり要望はあると思うんです。現状、見通し、この取組の中での反応を確認したいと思います。

あと、三鷹駅南口路上等喫煙マナーアップ区域の喫煙所の利用時間の延長ですけれども、2時間延長するというので、受動喫煙防止に関する掲示物を充実させるということです。喫煙者は重々承知だと思いますけど、健康に対しての影響というのは大きいものなので、健康を害さないように、健康増進の喫煙者に対して禁煙するということはちょっと矛盾しているので、減煙していく、少なくしていくような、健康被害に対しての掲示物も必要じゃないかというふうに思います。この点ではどのようにされて

[速報版]

いるのか。

あと、警備の点では、これ、防犯カメラは24時間体制で設置されている状況なのかというのを確認しておきたいと思います。

お願いします。

○ごみ対策課長（仲 雅広さん） 園芸土の再生したものの見込みということなんですけども、実際には、今年、実験的に初めてやるので、余るのか、全部使えるのかというところは、すみません、ちょっと見込めていません。ただ、契約上は8,000キログラムというものを再生していこうというふうには考えております。

ちなみに、4月のときには78件の方が来られて、646キログラムの土が回収されました。5月につきましては、重さはまだ全部たまっていませんが、来られた方は57名ということで、想定以上の方が来られているなと思います。この季節によってどうなるのかとか、そのこともありますので、今年度は実験としてやらせていただいて、また見直しをしていきたいと考えております。

○環境政策課長（茂木勝俊さん） 私のほうから喫煙所の関係で2点、答弁させていただきます。まず、喫煙所内での啓発の充実というところで、たばこの直接的な害というところですけども、現状でも、たばこを吸っている本人の害と、たばこを吸っている周りの人の害というところを分かるような資料というか、そういったものを掲示をしております。ですので、受動喫煙の害、そういったところ、どちらもおそろかにしないような形で掲示はしていきたいと思っております。

あと、警備の体制ですけども、基本的には、今回、機械警備の導入に当たりまして、警備時間というのは24時間になりますので、不法侵入であったり、火災とか、そういったところへの対応というのは、これまで以上に強化されるものと思っております。

防犯カメラにつきましても、中と外に1台ずつありますので、そういったところで防犯の対象と。カメラも、自動で24時間、映像を写すような形になっております。

○委員（栗原けんじさん） 家庭用園芸用土の回収のリサイクルという点で好評だということで、8,000キロというのは8トンということですよ。再生をしていく事業も、併せて配布するためにもするという事業ですよ。適正管理と、たまればたまるほど、置いておかなきゃいけない時間が長くなるわけですから、また、量も増えれば、その管理も一定必要になると思いますので、適正な管理をしっかりと進めていただきたいというふうに思います。

これは、置く場所はその回収場所にずっと置いておくのかという点、もしくは再生のためにはどこかに運んだりすることなのかというのを、最後、確認しておきたいというふうに思います。

喫煙所の件では、よろしくお願いします。

○ごみ対策課長（仲 雅広さん） 月に1回の回収したものにつきましては、一定量たまるまでは、その各拠点に置きまして、いっぱいになったところで業者が回収に行きます。再生した土がもし余ってしまったら、しばらくは環境センターの雨に当たらないところに保管をしようかなとは考えております。委員がおっしゃるように、土も生き物ということなので、しばらく放置しておく、使えなくなるということですから、そういったことがないように適正に管理して、なるべくはけるようにしていきたいと思っております。

○委員（粕谷 稔さん） もう質問、出尽くしていると思うんですが、2点ほどお伺いをしたいと思

[速報版]

います。1つは、喫煙所なのですが、今、夜9時ということで、月1回かな、私とか、同僚の委員とか、駅前のごみ拾いをやらせていただいているんですけど、そのほとんどが、最近ですと電子たばこの箱だったり、吸った後というんですかね。特に掃除するのが土日だったりするので、週末の飲酒された方の帰り道でのごみなのかなという気がするんです。

先ほど、夜9時ということで、周りの喫煙所の根拠という部分もあると思うんですけど、比較的飲酒されて、たばこを吸うという循環というか、あまりいい循環じゃないですけど、傾向があると思うんです。大体近隣のお店が10時閉店というお話だったんですけど、結構、営業中も飲食店の外に出て吸われている方とかって見受けられると思うんです。その辺の整合性とかってというのは、例えば機械管理であれば、もうちょっと遅くてもいいんじゃないか、みたいな部分もあったと思うんですけども、その辺の最終的な意思決定というのはどこであったんですか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○生活環境部長（垣花 満さん） おっしゃるとおり、やろうと思えば、24時間ということだってあるのかなあというふうに思います。ただ、これ、先ほどの委員さんからの質問もありましたけれども、私どもといたしましても、受動喫煙防止の観点もあれば、いわゆる吸われる方御本人の喫煙への注意喚起というバランスもあります。

また、遅くまでやることで、例えばそういったものを誘発していくとか、そういった面もあるといったところで、これ、一遍に今回だけで答えが出るかは別としましても、取りあえずいろんなことをバランス的に考えて、私ども、市のほうで確定をしたということでございます。

○委員（粕谷 稔さん） そうだと思うんですけど。今回、9時までということで、これによる調査というか、難しいと思うんですけど、たばこのごみの投棄が減るとかいう効果を期待したいなあというふうに思いますので、その辺、難しいところだと思うんですが、そうした活動されている方との、この延長することによって得られた効果とか、そういう部分をぜひ調査をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

あと1点なのですが、土のリサイクル、今、栗原委員等も質問がございました。大変好評だということで、そもそものこの問題というのは、園芸用の土の不法投棄、井の頭公園だったりとか、私の近所だと、やっぱり野川の植え込みに捨てられているというところ、あと公園とかに見受けられるんですけど、この取組をやられた後に、そうしたいわゆる不法投棄みたいな部分の苦情とかいうのは、特に市のほうには入っていないのか、改めて伺いたい。

○ごみ対策課長（仲 雅広さん） そうですね、市のほうに土に関する不法投棄の御相談といったものは、以前からもそれほど多くはありませんでした。ただ、今回こういう取組をしましたので、そういった効果的なところというのは、例えば井の頭公園が一番の話題になっておりましたので、そちらのほうに効果があったのか、ちょっと聞いてみたいとか、そういったところで効果検証してみたいなと思います。

○生活環境部長（垣花 満さん） なかなか効果検証も難しいかなとは思っておりますけれども、そういったことにもアンテナを張りながら、調査をしてみたいなと思います。

また、土の問題は、全て市で引き受けますという話ではなくて、お庭があるおうち、マンションで違って来るかと思いますが、いわゆる園芸土の再生というのは御自身でもできるものですので、そういった家庭でできる土の再生みたいなものも、一方で情報提供しながら、バランスをとりながらやっていき

[速報版]

たいというふうに考えているところです。

○委員（粕谷 稔さん） おっしゃるとおりだと思います。ホームセンター等で、以前、回収してくれるところが、近隣だと狛江ぐらいしかなかったという背景から、そうは言っても園芸ブームってずっと。今ですと、ちょうどキュウリとか、家庭菜園とかやっているお宅も多いと思いますので、そうした野川とかで見ていると、肥料が入ったというか、土が山になっていたりとかって見かける機会はあるんですけど、自然にあるものだと思われて、結局不法投棄だという認識もなかなか難しいのかなという気がするのです。

すばらしい取組だと思いますので、そうした方々が漏れなくこの情報にたどり着くような周知方法とか、それこそホームセンターとかで園芸用の土ってお買い求めになると思うので、そのときに、チラシと一緒に配っていただくとかというような、民間との連携とか、あと垣花部長が今おっしゃっていた、家庭でできるリサイクルという部分も、ぜひ幅広く、動画とかで分かりやすい配信とか、周知もお願いしたいと思います。

あと、もう一点だけ、ごみの減量・資源化なんですけど、ちょっとお伺いしたいのが、もう大分減って、コロナのときにいろいろ断捨離とかっていう流れがあって、突出して増えたと思うんです。それから、まただんだん、徐々に減っていて、今、この令和9年の目標をもう既にクリアをしているということで、これはすばらしい取組だなと思うんです。1点、ちょっとお伺いしたいのが、資源物と有害ごみに関わることなんですけど、市でもリチウムイオンの周知を公式LINE等でもやっていただいて、それをどうしていこうかという提起をしばしばさせていただいているんですけど、ごみの出し方としては、例えば電子たばこは有害ごみで出すという話でしたよね。

カウントとして、この結果に反映されるのは、リチウムイオン電池であっても、有害ごみという形に反映されるのか、それとも、資源、リサイクルはされると思うので、この表の取扱いというか、市の取扱いというのは、どちらになるのかというのは、基本的なことなんですけど、お教えいただければと思います。

○ごみ対策課長（仲 雅広さん） 有害ごみ、リチウム電池等につきましては、実は昨年の10月から有害ごみという見直しになっておりますので、すみません、この報告に限りましては、途中から反映されている。ただ、これは収集量になりまして、ふじみに入りましたら、ちゃんと分別されますので、ふじみから出ていく有害ごみというか、それぞれのリサイクルの方向とか、そういったところには、今後は、有害ごみとして反映されていきます。

○委員（粕谷 稔さん） 以前も電池だけを取り出すというのは難しい形状になっている電子たばことか、あと、今、若い方の充電式のイヤホンとかいう方が、物が小さいだけに、面倒くさくて、可燃ごみとかで捨てちゃうみたいなのところもあると思うので、難しいと思うんですけど、ごみの排出の1つの結果として、そういった電池系とか、例えばリチウムイオン電池がどれぐらい回収されたのかということの可視化というのは難しいんでしょうか、それだけ再質問させてください。

○ごみ対策課長（仲 雅広さん） そうですね、リチウムイオン電池としての数字だけを拾うのが可能なのか、ふじみのほうにも確認して、JBRCという、そういった電池、リチウムとか、ニッケル電池だけを集める団体がありますので、そこに行っている量として確認ができるかもしれないんですけども、それについて、ふじみのほうに聞いてみます。確認させていただきたいと思います。

[速報版]

○委員（粕谷 稔さん） すみません、面倒くさい質問をしました。こうした、いわゆるリサイクルできる素材というか、鉱物だと思いますし、今、せっかく市も、市民の方に注意喚起をされ出している流れの中なので、そうしたことが可視化されていくと、またさらにごみの減量というか、これから課題になってくるリサイクルへの市民の意識とかも変わってくるのかなという気がするのですが、私もふじみには全然入っていないので分からないんですけど、そうした部分もぜひ御検討とかをしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

ありがとうございました。

○委員（栗原けんじさん） ごみ減量・資源化の取組で、総排出量が目標、令和6年度の646キログラムを達成していると。さらに高い目標をとということで、これは市民の取組、すごく啓発が進んでいるということだと思うんですけども、これはより高みというのは、どのぐらいの目標を持っているのかという確認をしたいと思います。

あと、粗大ごみの減少が進んでいると思うんですけども、さらに進める取組として、粗大ごみのリサイクルじゃなくて、リユースというか、使えるものをお互いに必要な人と、必要じゃない人をつなげるような取組で、粗大ごみを減らしているという取組がされている自治体があります。さらなる減量のためにも、1つ大きな取組かなというふうに思いますが、その点での検討はどうされるのかという1点だけ、すみません、よろしくお願いします。

○ごみ対策課長（仲 雅広さん） まず、1点目、1人1日当たりのごみ量の高みを目指すということですけども、三鷹市は昨年、令和5年度は同じ人口規模の自治体の中で、650グラムで第10位に入りました。そのときの第1位の日野市が585グラムですので、その辺の値を目指せていけたらなと思ってはおります。

それから、粗大ごみの民間連携したリユースとか、リサイクルの仕組みがあると思います。それについては、我々も認識しております。何回か業者さんから話も聞いたりして検討は進めてはおりますが、扱いといいますか、目的が違ったりとか、高く売るといようなところもあったりとか、その辺の課題もありますので、他市がどこまでやっているのかとか、また検討させていただきたいなと思います。

○委員長（土屋けんいちさん） 以上で、生活環境部報告を終了いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 休憩いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 都市整備部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○都市整備部長（高橋靖和さん） 都市整備部からの報告は、今回、2件となります。1点目は、「都市整備部の方針と重点管理事業」（令和7年度）です。2点目は、東部水再生センター受変電設備等更新工事の実施についてになります。

この2点目につきましては、安定した下水道処理機能を確保するため、三鷹市下水道再生計画に基づき、東部水再生センター受変電設備等の長寿命化工事を実施するものです。また、この工事は契約額が1億5,000万円を超えていますが、地方公営企業法の適用により、業務に関する契約の締結につきましては地方自治法の適用が除外され、条例または議会の議決を要しないこととされていることから、契約の締結につきましては本委員会に報告するものでございます。

[速報版]

それでは、1点目の都市整備部の「方針と重点管理事業」（令和7年度）につきまして、私から御説明させていただきます。9ページを御覧ください。1、経営資源を御覧ください。昨年と同様に、都市整備部は6課体制となります。職員数は、正規職員及び月額職員を合わせて123人となっております。予算規模は記載のとおりです。

次に、2の方針です。令和7年度も、引き続き都市基盤の整備や、都市再生部と連携しながら、まちづくり事業に総合的に取り組みます。具体的には、令和6年度に改定いたしました個別計画に基づいて事業を進めていきます。また、都市計画制度の活用、景観、バリアフリーの推進、グリーンインフラの活用などの視点を持って取り組むとともに、公共施設や下水道、公園、道路等の都市基盤の充実を図ることで、安全で潤いのある緑豊かなまちづくりを推進します。

次に、3、重点管理事業です。まず、1点目です。用途地域等の見直しです。東八道路沿道の野崎三丁目、四丁目地区につきましては、周辺環境等への配慮等を踏まえながら、現状の用途地域では建築できない店舗や、工場等の建築が可能となるよう、令和8年2月に特別用途地区の都市計画決定を行います。また、野崎一丁目地区につきましては、隣接する特別住工共生地区を踏まえ、産業支援との連携を図りながら、地域特性に合わせた土地利用の誘導を行うための都市計画制度を検討していきます。

次に、2点目です。包括施設管理委託の導入に向けた取組です。公共施設におきまして、増加する施設の修繕や改修等を効率的、かつ効果的に実施し、予防保全の推進を図るために、包括施設管理委託の導入に向けた取組を進めます。令和7年度は、公募型プロポーザル方式により、契約の相手方となる候補者を選定し、その優先交渉権者との協議や調整を踏まえた上で、令和8年4月からの業務開始を目指します。

次に、3点目です。下水道施設の長寿命化等の推進です。多くの施設が昭和30年代から昭和40年代にかけて建設され、老朽化が進んでいる下水道施設につきまして、安定した下水処理の確保と持続可能な下水道事業を実現するため、下水道施設の長寿命化を推進します。令和7年度は2か年工事で、今年度発注いたしました東部水再生センター受変電設備等更新工事などを実施するとともに、管更生やマンホール更生等の工事や、管の内径が80センチメートル未満の小口径管路のスクリーニング調査などを実施いたします。

また、国より実施要請を受けました特別重点調査につきましては、三鷹市で対象となる内径2メートル以上、かつ30年以上経過した管理——約7キロメートルですが、潜行目視、潜って目視等による管路内調査を実施し、必要に応じて修繕等の対策を行います。

次に、4点目です。牟礼地区生活道路緊急安全対策の実施です。これまでも、町会の地域の方さんとの意見交換等を踏まえ、「ゾーン30」の規制やポストコーンの設置など、通過交通対策を行ってきました。令和7年度は、可搬型ハンプ1か所を本格設置するとともに、3か所で実証実験を行います。交通量調査は毎年行っており、地域の皆様との意見交換等を行いながら、必要な交通安全対策を行っていきます。

また、歩道が未整備の東多世代交流センター周辺の三鷹台団地通りにつきましては、令和8年度までの2か年計画で実施し、令和7年度は1期工事としまして、UR都市機構敷地部分の歩道状空地の拡幅、東多世代交流センターの施設、外構工事等を行います。

最後ですが、5点目です。公園へのミスト設備の設置及び水遊びができる施設の整備です。熱中症対

[速報版]

策の一環としまして、令和6年度に引き続き、令和7年5月に三鷹台児童遊園及び井口太陽の広場児童遊園の2か所の公園にミスト設備を設置いたしました。なお、どちらも6月2日より御利用いただいております。また、連雀中央公園の水遊びができる施設の整備につきましては、令和7年度には、近隣の保育園や公園利用者等にヒアリングなどを踏まえ設計を行い、令和8年度に整備を行う予定としております。

都市整備の「方針と重点管理事業」についての説明は以上となります。

○水再生課長（一瀬貴仁さん） 私のほうから、資料Ⅰについて説明いたします。長寿命化工事である東部水再生センターの受変電設備等更新工事の工事契約が整いましたので、工事の概要について御報告させていただきます。

資料Ⅰを御覧ください。工事の目的は、東部水再生センターにおいて、安定した下水道処理機能を確保していくために実施するものです。(1)、工事件名は、三鷹市東部水再生センター受変電設備等更新工事です。(2)、契約日は、令和7年5月30日となります。(3)の工事期間につきましては、契約確定日の翌日が土曜日となっていることから、翌月曜日の令和7年6月2日から令和9年2月26日までの工事となります。受注者は(4)のとおり、千代田区にありますメタウォーター株式会社となりました。契約額は(5)のとおり、消費税を含めまして9億3,500万円となりました。また、本工事は補助率55%の社会資本整備総合交付金の対象工事となります。対象場所は、東部水再生センターとなります。

2ページを御覧ください。東部水再生センターの案内図となります。東部水再生センターは、右下、仙川駅近くにあります。

3ページを御覧ください。主な工事内容としましては、中央右側にあります電気棟内の受変電設備の更新となります。主に更新する機器は、受電盤、400ボルトのトランス盤、200ボルトトランス盤などとなります。また、これらの工事に関連する電気設備工事等を実施いたします。

私からの説明は以上となります。

○委員長（土屋けんいちさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で都市整備部報告を終了いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 休憩いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 都市再生部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長（池田啓起さん） どうぞよろしくお願いいたします。少し体制も変わりましたが、引き続き、一層丁寧なまちづくりを進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、都市再生部報告は2点になります。1点目は、都市再生部の「方針と重点管理事業」（令和7年度）について、2点目は、井ロー丁目8番用地への医療事業者誘致についてです。続けて御説明させていただきます。

初めに、1点目の都市再生部の「方針と重点管理事業」（令和7年度）について、私のほうから説明

[速報版]

させていただきます。部の「方針と重点管理事業」、10ページになります。大きな1、部の経営資源になります。都市再生部は、記載のとおり3つの課と2つの本部で形成されており、職員数は全体で28名となっております。

次に、2の部の方針です。都市再生部は、防災都市づくりや地域特性を生かした拠点整備の推進、また住宅政策の推進、交通ネットワークの再構築等の役割を担っております。令和7年度につきましては、「百年の森」構想の実現に向けた駅前再開発の推進、天文台の森を次世代につなぐ新たな地域づくり、コミュニティバスの抜本的な見直し、居住環境の向上など、防災・減災のまちづくりを基軸とした安全で魅力あふれる、質の高いまちづくりを推進するとしております。

次に、大きな3、重点管理事業です。目標とスケジュールを明確にして、部の進行管理を行っていきます。まる1の三鷹駅前地区再開発の推進につきましては、こちらは記載のとおりなのですが、三鷹駅前の再開発の特別委員会のほうで詳細、御説明させていただきます。また、まる2の国立天文台と連携したまちづくりの推進につきましても、国立天文台周辺地域まちづくり特別委員会で、こちらでも御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本まちづくり環境委員会の御説明といたしましては、まる3の井口特設グラウンド利活用の推進から、まる5の住宅政策の総合的な推進になります。

それでは、初めに、まる3の井口特設グラウンド利活用の推進についてです。目標は3点。井口グラウンドの開設（7月）、医療事業者との定期借地権設定契約の締結（12月）、病院建設の着工（3月）と設定しております。現状の進捗につきましては、グラウンドの整備工事につきましては、おかげさまで5月末で無事に完了しております。7月1日の供用開始に向けまして、6月28日にはオープニングセレモニーを開催する予定であります。

医療事業者との契約につきましては、現在、事業予定者による東京都の開設許可等の手続を進めているところで、その後、許可を確認して、市のほうから12月の議会にその内容をお諮りして契約を目指しているところであります。病院建設の着工につきましては、現時点では、令和8年3月の着工を目指しております。

次に、まる4の交通ネットワークの抜本的な見直しです。コミュニティバス北野ルート見直しの方針を9月、北野地区へのA I デマンドの交通導入の可能性の検討を、6月から3月を目標として設定しております。

コミュニティバスの北野ルート見直しの方針の取組としましては、令和7年3月に策定しました検討の方針を踏まえまして、見直しの方針、在り方について検討に入ったところであります。6月からは、その見直しに係る評価の検証であるとか、利用者のOD調査、また地域ニーズの調査、アンケートやヒアリング等の調査を実施し、9月には見直しの方針、検討の在り方や、その方向性について取りまとめをしていきたいというふうに考えております。

A I デマンド交通の導入可能性の検討につきましては、北野ルートの見直し方針の取組と並行して、こちらも6月からA I デマンドの導入可能性についての検討を行っていくとしております。

最後にですが、まる5の住宅政策の総合的な推進についてです。こちら、住宅相談窓口の設置を10月、こちらの住宅相談窓口については、居住支援協議会と連携協力した住宅確保要配慮者に対する相談窓口の設置を10月に予定をしているところであります。あと、住宅マスタープランの策定を3月を目

[速報版]

標としております。

相談窓口の設置につきましては、現在、居住支援法人等と連携した事前予約制による住まいの相談窓口、まだ（仮称）ですが、そちらを令和7年10月の設置を目標に取組を進めているところで、現在、設置に向けて庁内関係部署などと調整を進めているところであります。

また、住宅マスタープランの策定につきましては、今年度中の策定を予定しております。現在は、関係する部署等と調整を重ねながら、令和8年3月の確定に向けて取組を進めているところであります。

各事業とも、事業の進捗に応じまして、適宜、本委員会でも御報告させていただきたいと考えております。

私からの説明は以上になります。

引き続き、井ログラウンドの関係の説明を。

○まちづくり推進課長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局担当課長（櫻井正樹さん） 着座にて御説明させていただきます。

それでは、報告事項2、井ロー丁目8番用地への医療事業者誘致について説明します。資料1を御覧ください。1、説明会の実施についてです。市と事業予定者である医療法人社団永寿会三鷹中央病院において、令和7年4月に新たな病院の開設に向けた地域説明会を共同開催し、これまでの取組経過や病院の整備計画、今後の予定等に関する説明を行いました。また、5月には三鷹中央病院により、条例などの手続に基づく病院の移転新築に向けた計画概要や、工期などに関する説明会が開催されました。

(1)、地域説明会についてです。日時、場所は記載のとおりです。参加者は44人でした。説明会資料を別紙1に記載していますので、後ほど御確認ください。

主な御意見等についてになります。別紙2を御覧ください。主立った内容についてになります。参加者の方からは、(1)、新病院の計画案に関することとして、三鷹中央病院の移転内容や車両の入り口について、(2)、救急車に関することとして、救急車の音や赤色灯、病院が建つことによる環境の変化について、(3)、旧病院に関することとして、跡地利用や病床を増やすことについて、(4)、病院予定地に関することとして、定期借地について。

別紙2の裏面になりますが、(5)、その他、東西道路や児童遊園などの整備内容について、御質問、御意見がありました。

資料1にお戻りください。(2)、事業予定者による説明会についてです。日時、場所は記載のとおりで、参加者は48人です。主な御意見等については、現在、事業予定者において取りまとめ中ですが、4月に共同開催した説明会でいただいた御意見等に加え、新たな御意見をいただいたところです。主な内容として、病院西側に設置予定の救急車の降車場を大通り側にできないか、救急車の敷地内動線が一般車両と交錯しないか、病院からの視線が気になるので、窓を減らしたり、目隠しになるフェンスを設置できないかなどの、新たな御意見がありました。

説明会資料抜粋になりますが、参考資料1に記載していますので、後ほど御確認ください。

2、今後のスケジュール（予定）です。これまで御説明した内容と変更はありません。令和7年12月に議案上程、令和8年3月に病院建設着工、令和10年4月に病院開設を予定しています。なお、スケジュールは変更になる可能性があります。また、事業進捗が分かり次第、適宜議会への報告等を行わせていただきます。

[速報版]

説明は以上になります。

○委員長（土屋けんいちさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

○委員（半田伸明さん） 井口のほうなんですが、説明会の資料で、医療法人社団永寿会による説明という前に、市側の資料がありますね、三鷹市による説明と。この三鷹市による説明のところを見てみると、災害時のときの記述が、災害時の地域の医療体制の確保としかないんですよ。じゃあ、永寿会さんのほうはどうかというと、16ページ、災害対策というところでいろいろ書いてあるんだけど、一番最後に、災害直後であっても、グラウンドも利用して幅広い医療救護活動が可能って書いてあるんですよ。

そこで確認なんですが、協定の中に、災害が発生した場合に市有地であるグラウンドを活用してよいという取決めがあるのかどうか、ここを教えてください。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長（池田啓起さん） 基本協定の中で、この災害時の地域医療体制の確保については、確認する内容は記載をしております。ただ、公有地であるグラウンドを使っていいですよと、明確にその文言は入っておりませんけども、災害時にトリアージをして地域医療に資するような取組をするような趣旨の内容を記載して、取り交わしをしているところであります。

○委員（半田伸明さん） 何で協定に市有地を使っていいって書いていないのに、市有地を使いますって、勝手に言われなきゃいけないの、これ。これ、違うと思うんだよね。これが協定の中に入っているというんだったら、話は全く違ってきます。

何が言いたいかというと、永寿会さん、脱線し過ぎなんじゃないのと、こういうことなんです。実際には、災害が発生したらグラウンドを活用するかもしれない。しかし、具体的な取決めがないにもかかわらず、契約の一方当事者でしかない相手方がこのような断定表現することはいかななものかと思うんですが、御所見をお伺いします。

○まちづくり推進課長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局担当課長（櫻井正樹さん） 協定の第13条におきまして、地域防災計画に基づき災害時医療拠点として、災害時医療対策実施本部との連携に基づき、そして、グラウンドの一体的利用を考慮した医療救護活動等を実施するということを、三鷹中央病院のほうと協定を結んでいるところでございます。

○委員（半田伸明さん） 答弁、矛盾するんじゃない。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長（池田啓起さん） 私の御説明が足らず、大変申し訳ありませんでした。使っていいです、使用について承諾しますというような明確な記載でなかったものですから、今回、連携の中で隣接するグラウンドの一体的利用についても、その協定の中で、利用について協定を結んで確認をしているという内容でしたので、申し訳ありませんでした。

○委員（半田伸明さん） 事実関係は分かりました。ただ、引っかけますよね。そういう協定なんですって言われたら、こちらも返す言葉がないんですが、市側の説明で、災害直後には使わせますというのが一筆あるんだったら、まだ分かるんですよ。これを御覧になられている方は、協定の中身をコピーで見たわけじゃないですよ。そうですね。市側のほうは、災害直後ではグラウンドを使わせます

[速報版]

よというふうに説明しているわけではない、このパワーポイントだとね。

ところが、相手方のほうは、災害時は市有地であるグラウンドも活用してやりますよと言い切っちゃっている。私はこれ、非常に疑問を感じました。ただ、協定にありますよというんだったら、そうですかでお願いします。

終わります。

○委員（粕谷 稔さん） すみません、１点だけ確認をさせていただきたいと思います。これまで地域説明会から、事業予定者による説明会という形で、新たなステージにかかっていると思うんですが、これから６月末に、先ほど御説明があったとおりグラウンドがオープンをして、供用がスタートするわけですね。今後、事業者による説明会でも様々な御意見が出たということを認識はしているんですけども、これからは、先ほども御説明あったとおり、設備面というか、騒音だったりとか、視線だったりとかという、地域からの具体的なお声になってきているかと思うんです。

今後のこの事業が、これからいよいよグラウンドを活用したこの病院の整備が進んでいく中で、事業者さんと市との関わりというか、地域の方々からの御要望というのは市のほうに寄せられてくると思いますし、今後、必要があれば、またこういった説明会とか、進捗状況とかによって開催されることもあるのかなと想像はされるんですけども、その部分における市と事業者さんとの関係性というか。

市が、間というか、対等の立場でというか、市民の意見なんかは市のほうに入ってくるでしょうし、その事業者さんとの調整というの、今度、市のほうも必要になってくると思うんですが、その辺だけ１点、確認をさせていただきたいと思います。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長（池田啓起さん） 今回の病院誘致の取組につきましては、市の土地利用構想の中でもお示しして、これまでもこの事業の趣旨について、市民の方への御説明を丁寧にしてきたところです。引き続き、医療体制の強化、また、体制の充実に関しては、市と事業者さんが連携して進めるべきだというふうに考えております。

対市民に対しても、市と事業者さん、それぞれ入った情報を共有しながら、開設に向けて、今までどおり連携して取組を進めていきたいというふうに考えております。

○委員（粕谷 稔さん） ありがとうございます。ちょっと確認をさせていただければと思ひまして、お伺いをさせていただきました。いずれにしても、感染症対応とか、地域の防災に資する関係の医療拠点になろうかと思ひますし、先ほども御質問がありましたけど、災害時の具体的な、これからの取組、取決めというか、発災したときにはこういう体制でとかいうところまで、病院のほうとは関係性を構築されていかれると思ひます。

そういう意味では、一番フレキシブルに対応が可能なのが、対地域とか、住民の方々に対しては市になろうかと思ひますし、多くの方々がこの計画というか、この事業に賛同というか、協力してくれるような対応をぜひお願いしたいというふうに思ひますので、よろしくお願いします。

終わります。

○委員（栗原けんじさん） 市のほうからも、井口特設グラウンド利活用の推進ということで、この行政報告資料で見ますと、三鷹市の求める医療機能ということで、６ページ目ですけれども、災害時の地域の医療体制の確保ということと同時に、感染症に対応できる病床の確保ということも記されています。今、医療問題として、病床を持つ病院がなかなか経営が苦しく、継続してその体制を維持するのが

[速報版]

難しくなりつつあるということが、医療崩壊としても課題として挙げられています。

今回、この説明会の中で、三鷹中央病院がもし移転した場合には、その敷地は売却の可能性もあるという答弁も寄せられています。この井ロー丁目8番地の用地の契約関係は、定期借地で取り組みます。これも説明会の中での回答で、50年後には市のほうに返却するということが前提の契約だということが確認されています。将来的に、この50年間は、まだ今問題としてある課題に対応するという点では、展望があることと同時に、50年後どうなるのかということが、やはり関心事、また、どうなるのかという点が、確認しておかなければならない点かと思います。

将来的に、この地域の医療を守る取組としての契約、また、その事業の進め方になっているのか、また、今、災害時とかコロナという特別な、緊急事態ではなくて、現実にある、現状の病床数の不足に対しての対応を求めていく、また、それに対しての働きかけや支援なども必要になってくるとは思うんですが、その点どのようにになっているのか、確認したいと思います。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長（池田啓起さん） 現時点では、これまでも御説明してまいりましたけども、現在、定期借地契約ということで、50年経過した後は更地返還をしていただくという前提で契約をする予定です。現時点で再契約の合意、また更新をする前提は考えておりません。

ただ、この定期借地権の設定で50年後、この定期借地権のメリットとして、間違いなく市に土地が戻ってくるということで、50年後の状況を見て、その時代に合ったニーズを踏まえて判断をしていくと、土地活用について、改めて土地活用の判断がされるのかなというふうに、現時点は考えております。その際、また50年後に医療体制の充実、また、強化が必要というようなニーズがあるのかどうかにもよるとは思うんですが、現時点では、定期借地契約を50年の設定で交わしていただくという前提になっております。

以上です。

○委員（栗原けんじさん） 今でも地域の重要な医療拠点になっているということでは、50年後に必要な医療機関になるかということ、必ずしもそのようには想定されないと、私は思います。50年後の定期借地で更地での返還ということでは、じゃあ、医療機関、その後どういうふうに考えているのか。事業者には移転の考えを持ってもらわないと困りますし、それを考えたときには、今建っている中央病院の跡地をどういうふうに利活用していくのか。売却して全部使ってしまうと、それは行きようがなくなるわけですね。

その点は、しっかりと協議をして、将来的な市の医療政策としても見て、取り組んでいっていただきたいというふうに思います。課題として、医療機関、地域に必要な医療がしっかり確保される事業として、しっかりと事業を進めていかなければならないという点を指摘しておきたいというふうに思います。

終わります。

○委員（吉野まさとしさん） よろしくお聞かせいたします。以前にもちょっとお聞きしたんですが、今回、この病院側の図面が出てきたので、改めてお聞きしたいんです。駐車場のスペースなんですが、グラウンドの利用者が、こちらの病院側の駐車スペース、参考資料でいくと、北と西側で合計40台ぐらいが利用者スペースになっています。グラウンドの利用者も、こちらの病院の駐車スペースを利用できるというお話になっているのかどうか、確認させていただきます。

[速報版]

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長（池田啓起さん） グラウンド利用者の駐車場についても、公募の段階から利用できるよう、協力をするということという条件をつけまして、公募を行っています。ただ、その台数については、どの程度開放できるのか、また、この管理形態が、いわゆる時間貸し等をしていくのか、まだそこは明確に決まっていませんので、現状、グラウンド利用者が利用できるように運用をしてもらうように協議を進めているところでもありますので、また詳細決まりましたら、御報告させていただきます。

○委員（おばた和仁さん） 1点、確認したいと思います。委員からも質問されておりました、医療機能の中の感染症対策です。地域説明会では、市と永寿会さん、病院側と両方から説明をしたということで、この中では、市のほうの資料には感染症対策について、6ページに幾つか求める医療機能として書かれていると思います。5月31日の事業予定者の説明会では、これは事業予定者さんがこういった建物を造るということをメインに御説明をされたというふうに思います。その中で、感染症に関しての機能というのが、この建物の中でどういうふうに反映されているのかということについての説明が、地域住民の皆さんにどのような形でされたのかという点と、31日は、市のほうではこの点についての説明はされたのか、どうなのか、お伺いをしたいと思います。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長（池田啓起さん） 共同で行った説明会と、事業予定者からの説明会というふうに、2回行っているんですが、今のスライド、最初に説明した15ページのほうに感染症対策ということで、このスライドを使って御説明をしていただきました。

また、説明の中で、口頭になりますが、例えば今まで現病院においては、動線が分かれていなかったということで、エレベーターも1台で、感染者も含め同じエレベーターを利用していたというような現状も御説明いただいて、新計画においてはその動線を確保する、分けるというような御説明をしていただいたと記憶しております。

また、病床の確保についても、そういった有事の際の感染症を受けるために、フレキシブルに柔軟に対応できるような病床を設定して、計画していくというような御説明があったと思いますので、説明会に来られた市民に対しては、感染症対策の一環として、そういった説明はあったというふうに認識しております。

○委員長（土屋けんいちさん） ありがとうございます。そうしますと、先ほど口頭で救急車等についての新たな質問というのがあったということですが、感染症に関する住民の皆さんの御不安とか、そういったような質問はあったのか、なかったのかをお伺いしたいと思います。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長（池田啓起さん） 今回の2回の説明会においては、そういった御意見は特にいただいているんですが、事業説明会、前に去年、おとしと継続して行っていますが、当初、感染症対策を担える病院を誘致するというお話の中では、近くに感染症の方を受け入れる病院が来るのは、ちょっと心配だなというお声はございました。

ただ、説明を繰り返し行う中で、近隣の方々も、そういった御意見は、特に直近の説明会ではいただいておりますので、そこは御納得いただいて、御了承いただいているものだというふうに認識しております。

○委員（おばた和仁さん） ありがとうございます。そのお話を聞いて安心いたしました。ありが

[速報版]

とうございます。

- 委員長（土屋けんいちさん） 以上で、都市再生部報告を終了いたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 休憩いたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 管外視察について、本件を議題といたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 休憩いたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 管外視察の日程については、第1候補としては、10月1日から10月3日の間、第2候補としては、10月22日から10月23日の間ということにいたしたいと思います。

また、視察候補地、視察項目の申出については、6月16日、月曜日、正午までに事務局まで御提出いただくことにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

- 委員長（土屋けんいちさん） 所管事務の調査について、本件を議題といたします。

まちづくり、環境に関すること、本件については引き続き調査を行っていくということで、議会閉会中の継続審査を申し出ることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

- 委員長（土屋けんいちさん） 次回委員会の日程について、本件を議題といたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 休憩します。
- 委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開します。
- 委員長（土屋けんいちさん） 次回委員会の日程については、7月29日、火曜日、午後1時30分といたしたいと思います。その間必要があれば、正副委員長に御一任いただくことにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

- 委員長（土屋けんいちさん） その他、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、特にないようですので、本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。